

令和6年2月5日

保険薬局 各位

兵庫県立はりま姫路総合医療センター
医療事故防止対策委員会
がん化学療法委員会

腫瘍用薬を含む院外処方箋のコメント記載について

院外処方で腫瘍用薬の誤処方を患者様がそのまま服用された事例を受けて、腫瘍用薬を含む処方について下記のとおり運用しますのでご理解並びにご協力をお願いいたします。

記

- 1 運用開始日 6年2月6日（火）
- 2 対象医薬品 当院で採用する腫瘍用薬（院外処方される薬剤）
[参考] 診療報酬情報提供サービスの薬剤分類情報閲覧システムに掲載
薬剤分類情報閲覧システムのアドレス：
<https://shinryohoshu.mhlw.go.jp/shinryohoshu/yakuzaiMenu/>
- 3 運用の詳細
 - (1) 処方医は院外処方箋に次の項目をコメントに記載する。
 - ・対象薬剤の1日（1回）量
 - ・服用期間
 - (2) 処方内容とコメント記載内容や患者様からの聴き取り内容に疑義が生じた場合などとともに対象薬剤の(1)に関するコメント記載がない場合にも照会をお願いします。

次頁に続く

4 院外処方箋の記載例

例 1	1) カペシタビン錠 3 0 0 m g 「日医工」 10 錠 1 回 5 錠 （1 日 10 錠） ・・・分 2 × 朝・夕食後 7 日分 ・・・3000mg/日、12/1 夕～12/8 朝
例 2	1) エスワソライホウ配合OD錠 T 2 5 4 錠 1 回 2 錠 （1 日 4 錠） ・・・分 2 × 朝・夕食後 7 日分 コメント記載ないので疑義照会をお願いします。